

払戻金制度について

入社日を起点に下記に該当する場合、採用した企業は株式会社 Limo より、払い戻しを受けることができる。

入社日から 1 ヶ月以内：80%

入社 1 ヶ月経過から 3 ヶ月：50%

入社 3 ヶ月経過から 6 ヶ月：20%

〒564-0043

大阪府吹田市南吹田一丁目 11-1

株式会社 Limo

代表取締役 丸石 大仁